

平成 28 年度事業計画は、公益財団法人として内閣府に認定された事業を遂行するものである。当財団としては、子どもたちの生きる力を育むための教育育成支援活動事業は、(1) 教育支援事業の 6 事業、(2) 教育相談事業の 2 事業、(3) 教育研究事業の 2 事業に分けて実施する。それぞれの事業は、内閣府から公益認定を受けたものであり、以下の 10 事業となる。

- 1 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等
- 2 自然体験活動
- 3 ポスターコンクール
- 4 中学校等の進路選択支援事業
- 5 教育施設運営
- 6 海外体験活動
- 7 講演会、進学指導説明会・相談会、相談会
- 8 人材養成研修
- 9 こどもの育ちを考える研究会とシンポジウム
- 10 乳幼児指導者研修

平成 28 年度事業計画では、平成 27 年度に実施された事業を継続し、さらに発展する内容になっているが、それぞれの事業においては法令等を遵守し、常に公益性に配慮し実施するものとする。

事業計画立案に際しては、「多様な教育機会確保法案」や「子ども・子育て支援制度」等、不登校児や子育て支援をめぐる動向を踏まえ、以下のような取り組みに特に重きを置くこととする。

「1 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動」では、不登校児童・生徒数の増加、不登校期間の短期化、不登校の低学年化等、不登校児童・生徒の多様化がみられる。学校復帰を支援する教育機関としての「東京大志学園」の特徴を打ち出すと同時に、家庭訪問等の相談機能に特化したアウトリーチ事業の可能性、小学生への対応の検討にも取り組む。

また、「10 乳幼児指導者研修」では、子育て支援への社会的ニーズの高まりにより保育士等の子どもをケアする専門スタッフの人材難が叫ばれている。環太平洋大学の協力を得て、平成 24 年度から取り組む「子育て支援プロジェクトリーダー研修」カリキュラムの見直しをし、新たに資格認定委員会を設けることとした。また、専門スタッフの育成を支援する観点から、受講料を支援する「学びの支援制度」を実験的に新設し、岡山県内の保育園・幼稚園等に対し受講促進を行う。

また、その他の事業として、公益事業拡大のための収益事業（不動産賃貸業）、寄付金の募集を継続実施する。

## I 子どもの教育に関する教育支援事業

### 1 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援活動等

- (1) 東京大志学園の運営に関して家族支援（ファミリー）に特化したアウトリーチ専門分室を設立する。  
不登校児童・生徒の増加に伴い、家庭訪問や家族へのカウンセリング等へのニーズは高いと考えます。新しい支援層の掘り起こしとしてのアウトリーチ専門分室は、面談室と専門スタッフが確保できれば開設が可能で、新たな東京大志学園の形態として可能性を秘めています。
- (2) 教員を対象にした不登校研究会を持つ。
- (3) 周知活動を目的に教育シンポジウムの回数を増やす。
- (4) 進路指導アドバイザーや高校生・大学生のボランティアを活用し、児童・生徒の進路指導に力を入れる。
- (5) これらの運営をささえ、東京大志学園の教育の質を向上させるため、教職員の研修に力を入れる。

### 2 自然体験活動

- (1) 自然体験宿泊教室（JKA「RING! RING! プロジェクト」補助事業 ※申請中）  
小中学生の自尊感情の向上、キャリア形成を図るために、大学教授をアドバイザーとして、高校生・大学生がリーダーとなって過ごす、グループワークを中心にした宿泊教室を開催する。
- (2) 自然体験イベント「大志の森」（子どもゆめ基金助成金事業 ※申請中）  
子ども達の「自然やいのちを大切に思う心」を育むために、季節に応じた遊びや自然体験活動ができる親子参加型のイベントを開催する。

### 3 ポスターコンクール

- (1) 全国環境教育ポスターコンクール  
地球温暖化など世界が直面する環境問題に向き合い、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成を目的に、実生活の中で課題発見し、自調自考し、行動できる力を育む機会としてポスターコンクールを開催する。ここ数年、応募数が伸び悩む高等学校部門の強化と、ウェブを活用した広報活動の強化に平成 28 年度は取り組む。  
また、教育現場での環境教育への取り組みを調査し、特色ある環境教育に取り組む学校・団体・教育実践者等に対する表彰を検討する。

## (2) 全国環境教育フォーラム

次代を担う子ども達が環境に対する関心を深め、環境保全活動参加への端緒となることを願い、ポスターコンクールのテーマをもとに「全国環境教育フォーラム」を開催する。

## 4 中学校等の進路選択支援事業

兵庫県地区を対象にした事業。平成 26 年度以降段階的に実施を目指すものとし、状況を踏まえ、適宜取り組む。

## 5 教育施設運営

### (1) 高等学校通信制等

高等学校通信制課程に在学する生徒の「教育機会の充実」「学習機会の確保」等のために教育施設を運営する。また、この施設で学ぶ生徒の学力向上・社会性、その他進学や就職に必要な能力の修得支援を行う。

## 6 海外体験活動

- (1) ニュージーランドにある「国際大学 IPU New Zealand」と連携して子ども達が外国の教育環境にふれる機会を設ける。これらを充実していくために、イングリッシュキャンプやスピーチコンテスト等を実施する。
- (2) アメリカ・アジアの次世代を担う中高生と日本人の学生との国際交流プログラムを開発し実施する。

## II 子どもの教育に関する教育相談事業

### 7 講演会、進学指導説明会・相談会、相談会

子どもや子育てに関する保護者や教育関係者を対象にしたシンポジウム等を、財団が契約するアドバイザーの協力を得て、重点的に開催する。

- (1) 不登校中学生保護者のための進路説明相談会、受験対策講座
- (2) 不登校を考える教育シンポジウム
- (3) 子どもの育ちを考えるシンポジウム

### 8 人材養成研修

#### (1) 「先生の学校」プロジェクト

平成 27 年度に発足したプロジェクトを、平成 28 年度も継続実施する。平成 28 年度は、講義の記録（映像）に付加価値をつけ、二次的利用の検討を行う。

また、広報においてはウェブサイトの活用を重視する。

(2) 学習心理支援カウンセラー

入門課程、基礎課程、実践課程、専門課程の4課程の資格研修を行い、資格認定を向上させる。今後、当資格の拡充を考えるうえで、講師人材の確保が必要となるため、実践課程・専門課程への受講促進を行うとともに、講師育成方法の検討を行う。

(3) ピアアシスタント

仲間を主体的にサポートできる人材育成のために、高校生に対する研修、資格付与を行う。

### Ⅲ 子どもの教育に関する教育研究事業

#### 9 こどもの育ちを考える研究会とシンポジウム

子どもの育ちに関する様々な研究や実践が取り組まれている。これらの知見を持つ研究者や有識者から成る次世代教育研究会において、教員や保育士ら子どもの育ちを支援する専門職のための研修やプログラム作成等を行う。また、教育相談事業である講演会、進学指導説明会・相談会、相談会と連携をし、公開研究会（シンポジウム）等を開催する。

これらの成果については、ホームページやニュースレター、会報（年2回刊行）等の媒体を介し、対外的に発信を行う。

#### 10 乳幼児指導者研修

(1) 乳幼児ケアヘルパー（初級）、子育て支援プロジェクトリーダー

子どもや保護者支援を担う専門家の養成や現職職員に対するリカレント教育への社会的ニーズがある。平成28年度は、岡山県でも乳幼児ケアヘルパー講座を再講し、子育て支援プロジェクトリーダー研修講座も実施する。開講にあたっては、保育に関心のある人の学びを支援する「学び支援制度」を新設し、受講費一部補助を行う。また、資格認定委員会を新たに発足し、委員長に内田伸子氏をお招きする。

### Ⅳ その他目的を達成するために必要な事業

(1) 不動産賃貸事業

（クラーク高等学院静岡校、クラーク高等学院さいたま校）

(2) 寄附金募集

（公益目的事業の拡充のため）

以 上